

富契第 228 号
平成 21 年 7 月 31 日

市内業者各位

富田林市総務部契約検査課長
富田林市上下水道部水道総務課長

現場代理人・主任（監理）技術者の腕章及び名札の着用について（通知）

標記の件について、下記のとおり平成 21 年 9 月 1 日以降、腕章及び名札を着用するようにしてください。

記

① 腕章の着用について（建設工事のみ）

現場代理人は、「現場代理人」と記載された腕章を着用してください。

② 名札の着用について

現場代理人・技術者については、契約検査課ウェブページにて掲載している EXCEL データにて名札を作成し、着用してください。

なお、この名札は、契約締結時に契約検査課で確認印を受けること。

（ただし、平成 21 年 9 月 1 日以前に契約締結したものについては押印不要とする。）

※) ①、②については、誰が見ても分かりやすい部位に着用すること。

以上